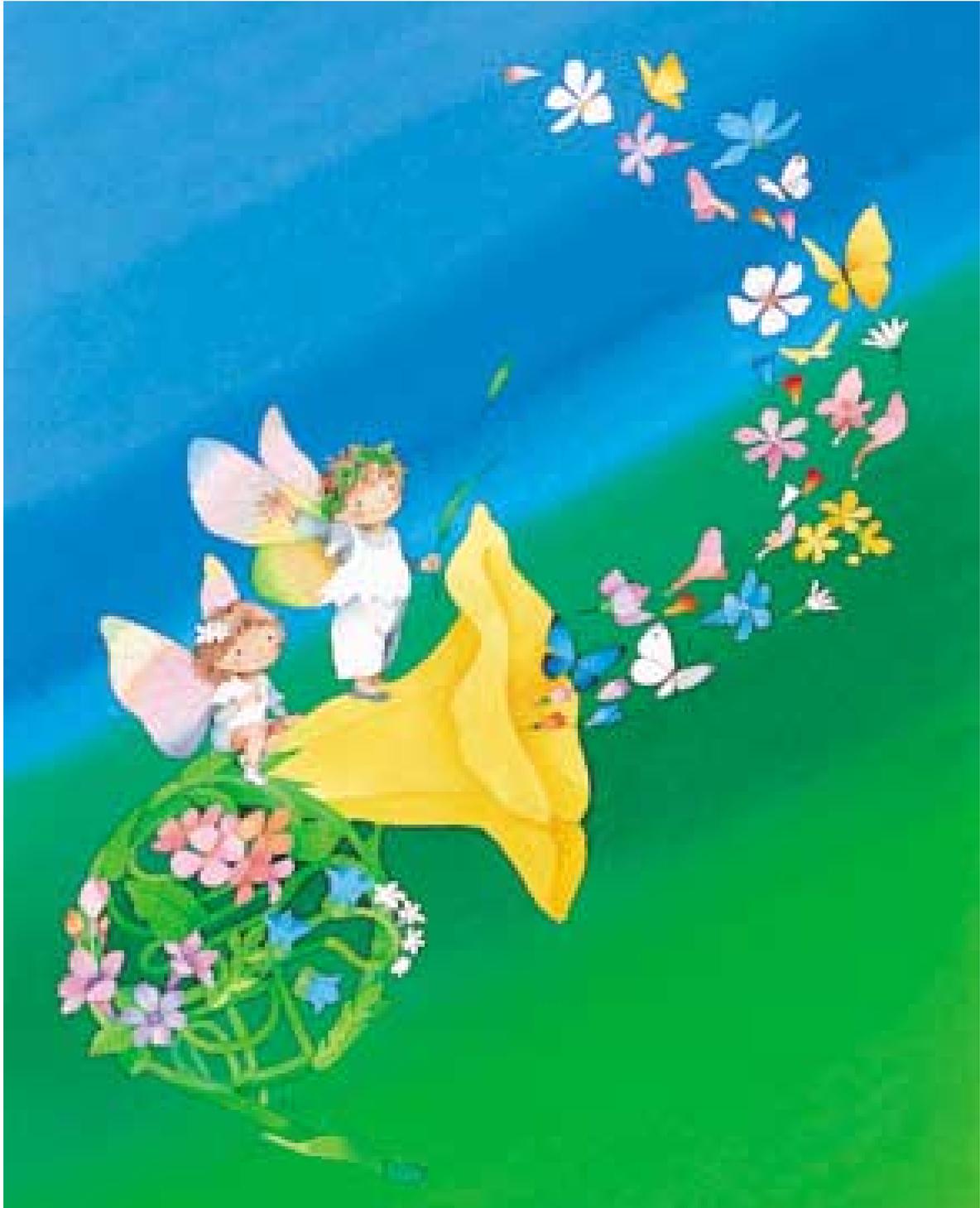




花と歴史と愛のまち かさい

- 活力とゆとりに満ちた「ふるさと夢都市」をめざして -

【概要版】





加西市長 柏原正之

加西市は県下で21番目の市として昭和42年に市制を施行し、以後都市基盤の充実を図るため市政運営の指針として策定された「加西市総合計画」に基づき、花と緑の田園文化都市を標榜しながら総合的なまちづくりが展開され、この結果、道路、ほ場整備、下水道等の生活基盤並びに病院、学校等公共施設においても着実に成果を挙げてまいりました。

しかしながら、近年の高齢化、少子化の進展、高度情報化や国際化による産業構造の変化、更には個人のライフスタイル、価値観の多様化など社会情勢の変化は、国家レベルの問題であることは言うに及ばず地域社会にも様々な影響を与えております。

このため、昭和61年に策定されました第3次総合計画が本年3月を以ってその役割を終えることから、新たに平成22年（2010年）を目標年次とする第4次加西市総合計画を策定いたしました。

本計画は、行政推進の指標としての役割を担うだけでなく、「市民参画」という新しいスタイルで作成されたものであることから市民の共通指針という認識のもとに行政運営を行ってまいらなければならないものと認識しているところでございます。

現在の社会情勢の中で、「多様な価値観」を尊重しながら、市民一人ひとりが地域の中で何ができるかという視点にたった「共助」、そして市民や地域コミュニティ、企業・団体等を巻き込んだ様々な主体の「協働」によるまちづくりが、今後、必要不可欠なものと考えられます。

私たちは、激動の20世紀から新たな21世紀の初頭を「市民参画」を基本認識として、第4次加西市総合計画のキーワードである「花」「歴史」「愛」をテーマに、市民の皆様の様々な価値観を大切に、個々の思いが叶えられるような「ふるさと夢都市」の実現に向けた取り組みを展開してまいりたいと考えております。

終わりにりましたが、本計画の策定にあたりまして、計画の立案に携わっていただきました総合計画検討委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見を拝聴いたしました市内外の多くの方々、計画についてご審議いただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員各位に対し、深く感謝の意を表する次第であります。

平成13年8月



第1編 序論

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 加西市の特性と課題

第2編 基本構想

- 第1章 計画の目標
- 第2章 21世紀初頭における加西市の姿
- 第3章 目標実現のための重点施策
- 第4章 施策の基本方向
- 第5章 市民と行政の協働による計画実現に向けて

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

加西市は、市政運営のための総合計画として、昭和61年に平成12年（西暦2000年）を目標年次とする第3次総合計画を策定し、「花と緑にまつまれた人間交流都市 かさい」の実現をめざし、国際的にも通用するハイレベルでハイセンスな田園文化都市づくりを総合的に推進してきました。

この結果、加西市では、都市づくりの各分野で着実に成果を挙げてきましたが、この間、高齢化や少子化の一層の進行等に見られる社会情勢の変化が、地域社会にも様々な影響を与えていることに加え、都市づくりもバブル経済崩壊後の長引く経済の停滞などによって、産業・開発優先の成長型の都市づくりから、地域の個性や魅力を生かした生活文化の見直しや自然と人との共生、安心と安全の暮らしを主体とした生活づくりの時代へと大きく転換しようとしています。

また一方では、地方分権一括法が施行され、地方分権がいよいよ実行段階を迎えました。国、県、市の関係は、対等・協力の関係となり、地方自治体の自主的、自立的な地域経営のあり方が問われているところです。新しい「第4次加西市総合計画」は、このような社会情勢の変化を背景に、複雑・多様化する地域のニーズや市民意識の変化の著しい状況を踏まえ、改めて都市づくりの方向を問い直し、平成22年（西暦2010年）を目標としたこれからの都市づくりの方向や都市の望ましい姿を展望して策定したものであり、市民と行政の知恵を結集しながらその実現を目指そうとするものです。

第2節 計画の役割

この計画は、地方自治の精神に基づき、市民の総意を得ながら策定したものであり、次のような役割を担っています。

市民・企業等団体にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・市民それぞれの活動に際しての指針 ・総合計画の実現に向けた主体的な取り組みや参画の実行 ・市政に対する理解とまちづくりに対する市民意識の向上
市行政にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の総合的かつ計画的な運営指針 ・各分野個別計画の策定・推進にあたっての基本的考え方 ・各種施策を実施する上での推進基準
国・県・広域市町村圏にとって	<ul style="list-style-type: none"> ・各種地域計画の策定、諸施策において総合計画を理解することが期待され、実現に向けて最も尊重すべき指針 ・市域を越えた交流や連携がさらに展開されるための支援・協力が得られることへの期待



第3節 計画の構成と目標年次

この計画は、基本構想と基本計画から構成されます。

1. 基本構想

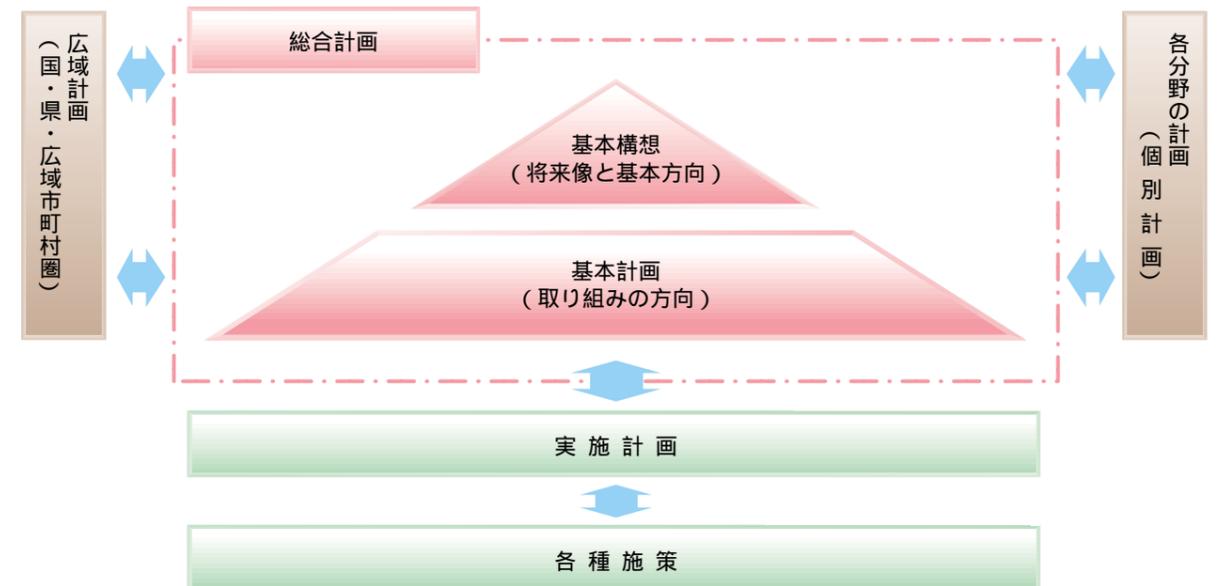
21世紀初頭の加西市の望ましい将来像を展望し、これに立脚した長期にわたる基本的目標と目標達成のために必要な施策の構想を明らかにしたもので、基本計画の基礎となるものです。この構想の目標年次は、平成22年（西暦2010年）とします。

2. 基本計画

基本構想に基づき、施策の大綱および具体的施策の形成のための根幹的主要事業を示すとともに、施策ごとに現況と問題点および将来への方向づけを行うものです。この計画の目標年次は、平成22年（西暦2010年）とします。

第4節 各分野の計画との関係

総合計画は、基本構想と基本計画から構成され、加西市の将来像とその実現に向けた、市民をはじめ企業、NPOなどの団体、行政など加西市で活動する様々な主体がこれから取り組むべき方向を示しています。加西市の行う施策については、総合計画での位置づけをもとに事業予算化され、順次具体化されることになります。



第2章 加西市の特性と課題

第1節 加西市の特性

加西市は、その地理的条件、自然的条件と歴史的経緯等から、次のような5つの特性やポテンシャル（潜在能力）を有しているものといえます。

(1) 兵庫「5弁の花」の中心に位置する都市

加西市は、兵庫県のほぼ真ん中に位置します。県域を摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の5つの地域に分け、これを花に例えると5弁の大輪の花となり、その中心といえます。

(2) 自然豊かな田園が広がる花と緑の都市

大都市近郊にありながら、日本の原風景というべき田園やため池、里山、さらにはフラワーセンターの存在は、自然との共生が求められる時代においてかけがえのない、また、大切に守り育てるべき資産といえます。

(3) 歴史的・文化的資産が豊かな都市

歴史・文化環境として玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、小谷城跡などの伝統的・歴史的な資産の蓄積があり、伝記の掘り起こしやPR、ネットワーク整備により、観光資源として活用できる可能性をもっています。

(4) 国土幹線上に位置する立地の良い都市

大都市近郊に位置し、中国道・山陽道で大阪から車で1時間というアクセス条件は、産業立地、生活利便性において大きな飛躍が期待できる環境といえます。

(5) 気候温暖で住みやすい都市

年間を通じて雨が少なく、日照にも恵まれた温暖な気候であり、高齢者にとっても安心して生活できる居住環境といえます。

第2節 加西市の課題

1. 基本的認識

加西市は、温暖で暮らしやすい環境を有するとともに、中国自動車道や山陽自動車道の国土軸上に近接するという恵まれた立地条件を有しています。このように加西市が、都会の人にとって定住するまちとして非常に魅力的な都市であるにも関わらず、人口はこの10年間横ばい傾向にあるため、加西市が持つ可能性と潜在能力を開花させて、「加西市に住み続



けたい、訪れてみたい、移ってきたい」と思わせるまちづくりを展開していく必要があります。

活力とゆとりの加西市		
住み続けたいまちづくり	訪れてみたいまちづくり	移ってきたいまちづくり

2. 時代の潮流と住民ニーズに対応した課題

21世紀初頭にかけて、我が国の社会経済構造の枠組みを大きく変化させる時代の潮流や加西市の特性、「住民意識調査」の調査結果等を踏まえ、今後の加西市が対応すべき課題は、次のようにまとめることができます。

(1) 少子・高齢化への対応

加西市においては少子・高齢化が一段と進行する中で、このままでは都市の活力の低下を招き、様々な分野において影響を及ぼす懸念があることから、産業の活性化による基礎体力の強化と合わせ、安心して子どもを産み育てることができる環境、高齢者が生きがいを持って働くことができる環境など安心のセーフティ・ネットの形成が求められます。また、子どもや若者にとって心の財産となる「ふるさと」づくりが重要であるといえます。

(2) 新たな国際化の促進

加西市においても外国人が、近年大幅に増加してきており、約800人の人々が暮らすようになっています。これまで進めてきたワシントン州ブルマン市との国際交流ばかりでなく、外国人が安心して暮らすことができるよう、本格的国際化の時代に対応した幅広い生活環境空間の整備が求められます。

(3) 循環型社会の形成

地球環境問題が顕在化する中で、「より質の高い生活（クオリティ・オブ・ライフ）」を創造するため、加西市の優れた田園、ため池や里山の景観を守り育てるなど魅力と個性ある加西市の地域特性を生かした循環型社会の形成が求められます。

(4) 高度情報通信技術の活用

21世紀は、IT革命により、産業、家庭生活のあり方が大きく変化することから、地域の誰もがネットワーク型社会の恩恵が受けられるよう、便利で快適な生活に密着した高度情報社会への的確な対応が求められます。

(5) 地域活力の創出

長い歴史に育まれた生活文化の発信や活力の源泉となる産業の創造、そして意欲があり地域社会の次代を担う人材育成により、地域のポテンシャルを発揮して、地域を活性化させることが求められます。

加西市は、都会の人々の心を癒し、落ち着かせる、日本の原風景ともいえる優れた景観・歴史を有しており、このような加西市の良さをまず知ってもらい「訪れてみたいまちづくり」を進めることが重要です。

(6) 市民参画・協働のまちづくり

現代は、都市の特色や魅力、そして市民の多様で積極的な生き方や多様な価値観に対応した「サービスの提供」が問われる時代になってきています。

行政への市民参画は、いまや地方自治の原点となっており、市民一人ひとりが、地域社会での取り組みに積極的に参画する、市民による市民のためのまちづくりを進めていくことが大切になってきています。

また、多様な価値観に対応していくためには、市民だけでなく、企業、団体・NPO、行政など加西市で活動する主体が共通の基本的な考え方に立って、適切な役割分担の下、情報公開の仕組みを構築した上で、参画と協働によるまちづくりの推進が重要になってきています。

(7) 地方分権時代に対応した行財政運営

市民や企業・団体などの主体的な参画と協働のまちづくりを進めるとともに、一方では本格的な地方分権時代を迎え、行政は行政としての地域コーディネーター的な役割を果たしていくことが課題です。

そして、行政サービスの向上を図るため、効率的で計画的な行政運営に取り組むとともに、アカウンタビリティ（説明責任）に基づき健全で効率的な財政運営が求められています。

第1章 計画の目標

第1節 計画の基本的視点

私たちは、これからの時代の大転換期を迎えるにあたり、グローバルな観点と地域コミュニティを基本とした地域的な視点を合わせ持ち、異なる価値観や個性をお互いに認め、尊重し合いながら、生まれ育った地域に愛着を持ち、様々な地域の活動に主体的に参画していく、共助・協働社会を実現することが重要と考えます。

即ち、21世紀の加西の地域づくりを進めるためには、多様な価値観と個性の尊重のもと、市民のみなさんをはじめ、企業、NPO、行政など加西で活動する各主体それぞれが「共助・協働社会の実現」という共通の認識に立ち、適切な役割分担や連携のもと、取り組みを進める必要があります。

第2節 計画の基本目標

21世紀の社会は、精神的・質的な豊かさがより重視される社会、市民誰もが社会の重要な担い手として尊重され、いきいきと活動できる社会が求められます。

このような21世紀社会の展望に立つと、加西市の花と緑にまつまれた豊かな自然や歴史、その中で育まれた人のつながりと個性的な文化や地域産業を守り活かすことが大切です。そして、交通・情報ネットワークによる市内外の人・物・情報の活発な交流を通して、新しい感覚と発想で文化や産業を創造することにより、市民一人ひとりが真に豊かさやゆとりを実感でき、しかも、それぞれの夢が着実に実現できる「花と歴史と愛のまちかさい」が都市づくりの目標といえます。

花と緑を愛し育てることは、人々に喜びと感動を与え、多様な交流を生み出すとともに、人々が互いに参加・協力しあう心豊かな地域社会づくりに貢献することができます。

また、花が持つ心身を癒し、人々を大いに元気づける効果等により、加西市が「夢のあるふるさと」と感じられる快適空間となり、このことが元気と活力を生み出す源泉となります。

そして、このような長い地道な協働の取り組みや来訪者との交流を通して、市民一人ひとりにとって活力とゆとりに満ちた「ふるさと夢都市」の実現へと発展していきます。

したがって、21世紀の都市づくりの第一歩となるこの「計画の基本目標」を、次のとおりとします。

花と歴史と愛のまち かさい

- 活力とゆとりに満ちた「ふるさと夢都市」をめざして -

ここで、「花と歴史と愛のまち かさい」とは、花にまつまれた、歴史を育む環境の中で、人が元気であり、環境にやさしく、あたたかさの中で暮らせる都市であり、このような都市を支える多様な価値観と個性が尊重され、共助、協働社会が実現されている都市を指します。

市民の様々な価値観、思いに応じた豊かさや自己実現が図れる「花と歴史と愛のまちかさい」創造の具体的な実践により、加西市に「訪れ、移り住み、住み続ける」人々が増大して、「活力とゆとりに満ちた「ふるさと夢都市」」が実現できます。

施策展開の5本柱

1. いきいき個性あふれる人づくり
2. 安心して生活できる健康づくり
3. 安全で豊かに暮らせる環境づくり
4. 活力ある産業づくり
5. 次世代を支える基盤づくり

第2章 21世紀初頭における加西市の姿

第1節 人口・世帯数

1. 総人口

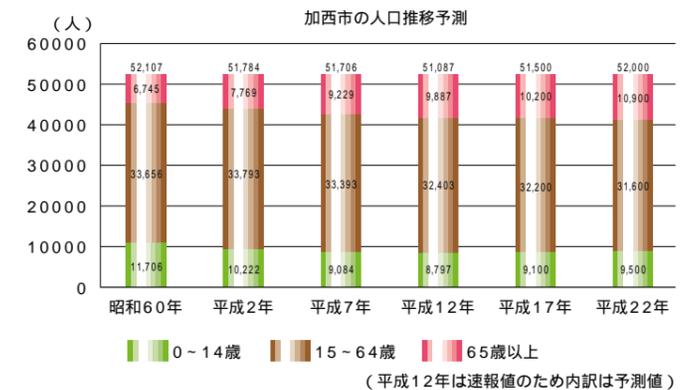
本計画では将来人口フレームとして従来から用いられている「定住人口」と、新たに観光等により流入する「滞在人口」を位置づけ、それぞれ政策目的に応じて使い分けるものとします。

計画の目標年次である平成22年（西暦2010年）における「定住人口」は、コーホート変化率法より予測される人口49,500人に、住宅開発や都市機能の整備などで見込まれる増加人口2,500人を加えて52,000人（国勢調査ベース）と設定します。また、「滞在人口」は、3,000人を見込みます。

* 下水道整備や道路整備など基盤整備については、「滞在人口」を加味した55,000人を対象として整備を行うものとします。

2. 世帯数

今後世帯数は、高齢世帯の単独世帯化、晩婚化の進展による単独世帯の増加などが予想されますが、これまでの世帯数の推移も考慮して、平成22年（西暦2010年）の世帯数フレームを16,000世帯（国勢調査ベース）と設定します。



第2節 土地利用

1. 基本方針

土地は、現在および将来における市民のための限られた資源であり、生活および生産などの活動の基盤であることから、次の3つの方針を基本として、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

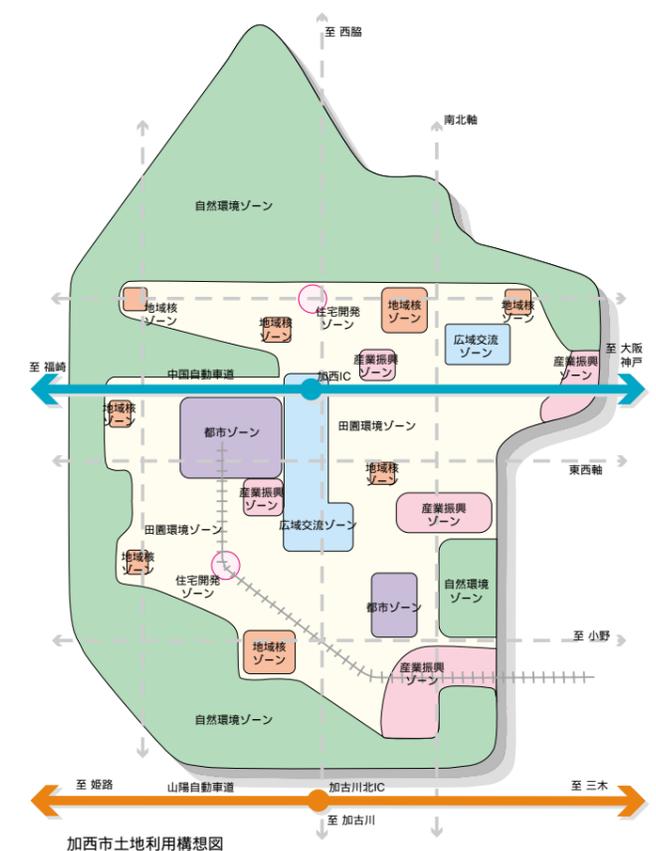
- (1) 日常生活に便利な土地利用
- (2) 自然と共生したゆとりある土地利用
- (3) 持続的発展が可能な土地利用

2. 今後の土地利用

土地利用にあたっては、上記の3つの方針の下、土地の性質や地域の特性などの自然的、社会的、経済的及び文化的条件等に配慮しながら、

- ・ 公共の福祉の優先
- ・ 市民生活の基盤となる生活空間の向上
- ・ 調和のとれた計画的な土地利用

が図られるよう、次のように都市ゾーン、地域核ゾーン、住宅開発ゾーン、田園環境ゾーン、広域交流ゾーン、自然環境ゾーンおよび産業振興ゾーンの7ゾーンにゾーニングを行います。

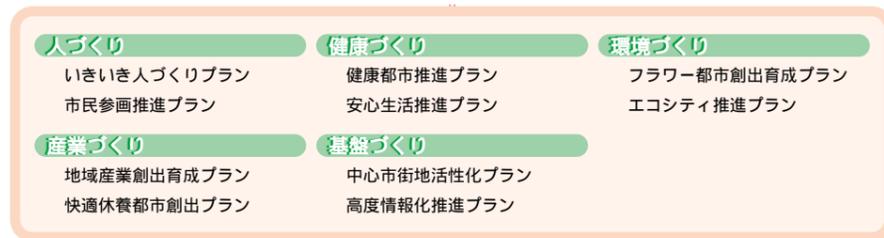


第3章 目標実現のための重点施策

第1節 重点施策の体系

市政の推進にあたっては、市民生活に関わる多岐にわたる分野の諸課題に的確に対応し、総合的な施策展開を図るとともに、加西市としての戦略的な政策目標を設定し、重点的な取り組みを進めることが必要です。

このため、計画の基本目標である「花と歴史と愛のまちかさい」の創造を図り、将来的に活力とゆとりに満ちた「ふるさと夢都市」を実現することを基本的な目標として、相互に相乗的な効果（シナジー効果）が期待できる横断的な、次の10の重点施策（プラン）を設定します。



第2節 重点施策の概要

1. いきいき人づくりプラン

あたたかな家庭を基本に子ども達の意欲や主体性など、いわゆる「生きる力」を養成するとともに、住民が快適な環境のもとで、文化活動、社会活動、学習やスポーツなど多様な活動が展開できるよう支援を行い、いきいきとした市民生活の実現を目指します。

アットホームづくりの推進

個性豊かなたくましい青少年の育成を図る基盤となるあたたかな家庭をつくるため、家庭教育の機能強化を促進します。

生涯学習の推進

誰もが自分の個性や能力を活かし、いつでもどこでも自由に学習の機会を選択し、学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会の構築を推進します。

ウォーキングの振興

歩くことは、健康の基本であることから、市民の体力や年齢に応じて、街中や自然、歴史を満喫できるウォーキングを振興します。

子どもの「生きる力」の育成

国際化・情報化など社会の変化に主体的に対応できる子ども達の能力の育成を図るとともに、自然観察やボランティアなどの体験活動を通して、公共心や他者への思いやり、たくましく生きる力を育成します。

高等教育機関の誘致

若者の増加によるまちの活気や自然豊かで明るく元気なまちをつくるために、大学、短大および専門学校等の誘致を推進します。

2. 市民参画推進プラン

市民の主体的な参画・主導による地域づくりができるよう支援を行い、ボランティア、NPO、企業・団体などの多彩な活動を支える環境づくりを推進します。

多彩な活動を支える環境づくり

市民の主体的な活動を支援し、他の地域との交流や連携を促進し、充実した市民生活を実現するため、ボランティア、NPOなどの社会活動等、個性にあった多様な活動を支援する環境づくりを推進します。

3. 健康都市推進プラン

市民一人ひとりが自ら意識して、健康づくりに取り組めるよう地域社会全体で支援し、豊かな人生を歩むための健康都市のまちづくりを推進します。

健康都市のまちづくり

市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた体系的な健康づくりを予防に力点を置きながら進め、生涯を通じて健康であることを目指す健康都市のまちづくりを推進します。

日本型食生活の推進

ごはんを中心に魚、野菜、大豆などの伝統食材に四季折々の多様な食品を組合せることにより、理想的な日本型食生活を提案し、市民意識の醸成に努めます。

4. 安心生活推進プラン

障害者や高齢者など誰もが容易に社会参加できる心理的にも物理的にも障壁のない、人にやさしいまちづくりを推進します。また、高齢者が病気になるたり介護を必要とするようになった場合でも、適切なサービスが受けられる仕組みづくりを構築します。

人にやさしいまちづくり

誰もが自由に出かけられ、円滑に動けるよう、ユニバーサルデザインを基本に住まいの整備やまちの中の建物や道路、公園の環境改善を図ります。また、高齢者や障害者に対する理解を深めるため、啓発を進め、行政、事業者および市民が一体となったまちづくりを推進します。

安心して暮らせる社会づくり

高齢者や障害者が、家庭や地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の相互連携のもとに施設の整備や人材の育成等を図り、適切なサービスが受けられる体制を整備します。また、少子化に対応して子育て支援を推進します。

5. フラワー都市創出育成プラン

花のまちづくりの原点は、家庭での花づくりであることから、これを支援するとともに、花づくり事業に係るコミュニティ・ビジネスの立上げ支援を行い、街かど、街中に花の回廊をつなげていきます。

花咲く街かどづくり

快適で魅力ある都市とするため、街かどに積極的に「花」を取り込むことによって、都市景観の向上とるおいのあるまちづくりを推進します。

生ごみでつくる花と緑のまちづくり運動

市民が、これまで捨てていたものに少し手をかけて活かし、廃棄物ゼロ社会であるゼロ・エミッションの取り組みの一貫として、生ごみでつくる花と緑のまちづくり運動を推進します。

景観作物による花畑の創出

転作田でコスモス、ひまわり、れんげなどの景観作物をまとまった範囲で植栽し、四季折々色づく花畑の創出を図ります。

花づくり事業の育成

花づくりの基本である苗づくりから花の植栽、花を活かした環境デザインまで、市民が中心となったコミュニティ・ビジネスの立上げ支援を行い、花づくり事業を育成します。また、企業等に対しても花づくりの協力要請を行います。

6. エコシティ推進プラン

加西らしい美しい景観の形成、環境にやさしいライフスタイルの定着化を図るとともに、環境汚染物質を排出しないクリーンシティづくりなど環境共生型のエコシティを推進します。

加西らしい美しい景観の形成

自然や風土、歴史、文化など長年にわたり形成されてきた地域の優れた景観を保全するとともに、加西らしい地域景観に調和した施設整備や街並みの形成を推進します。

環境にやさしいライフスタイルの定着化

環境問題に係る教育の充実を図るとともに、環境への負荷の少ない商品やサービスの購入促進、廃棄物の再利用・再資源化を推進し、環境にやさしいライフスタイルの定着化を図ります。

クリーンシティづくり

地球環境等に対する環境負荷の軽減を図るため、太陽光等の自然エネルギーの利用やエコアクションデーの普及啓発などにより、化石燃料の使用を抑えるクリーンシティづくりを推進します。

7．地域産業創出育成プラン

加西南産業団地等の産業基盤の資源を生かし、地域産業の創出育成を促進します。

地域産業の高度化・新分野への進出

産学官のネットワークを構築して、地域産業の高度化を図るとともに、新分野への進出支援を行います。

産業団地等への企業誘致

地域における安定的な経済発展、雇用機会の確保を図るため、産業団地等に情報関連産業や健康産業などの、今後の成長が期待される分野や、本市経済をリードする企業など様々な業種の企業の誘致を図ります。

人材の育成・確保

高度で優れた技術・知識を有する人材を育成するために、地域企業の研究者・技術者の育成支援や地域産業の創造的活動に必要な高度な専門的知識を有する人材の育成・確保を図ります。

8．快適休養都市創出プラン

花や豊かな自然、歴史文化を有する地域にスポットを当てながら、南北3軸・東西3軸からなる交流軸を整備するとともに、個性輝く多様な観光地が連なる「快適休養都市づくり」を推進します。

南北3軸・東西3軸構想の推進

中国自動車道や山陽自動車道の国土軸と舞鶴自動車道や播但連絡道の高速ネットワークと連携し、交流を促進する南北3軸・東西3軸構想を推進します。

多様な観光空間づくり

地域特性を生かした核となる交流拠点の形成を図るとともに、自然、歴史、文化の保全と持続的な活用に努め、農林業や地域産業、特色のある企画・イベント等とリゾートを有機的に組合せることにより、花を活かした都市との交流を促進します。

温もりのある快適な観光環境づくり

質の高いホスピタリティーは、地域の食材を生かした食べ物とともに、地域に魅力を感じ、その地を繰り返し訪れるリピーター獲得の重要な鍵となるため、温もりのある快適な観光環境づくりを推進します。

9．中心市街地活性化プラン

北条町駅周辺地区の再開発事業を核として、市街地の活性化を推進します。

交流のまちづくり

旧市街地と新市街地の中間に位置する北条町駅周辺整備と地域交流活動を促進し、人や物、情報が交流するまちづくりを推進します。

賑わいのまちづくり

交流のまちづくりと一体となって、ゆったり暮らせ、旧市街地と新市街地との間で賑わいが連鎖するまちづくりを推進します。

10．高度情報化推進プラン

21世紀の加西を先導する新しい産業や文化の創造が図られるよう努めます。

地域情報ネットワーク構想の推進

高速大容量の情報通信網の整備を促進するとともに、インターネットなど関連技術の進展を踏まえながら、市民が必要な情報を容易に入手できる環境整備を進めます。

ネットワーク型社会への対応

多様な分野における情報化を推進するとともに、誰もが恩恵を受けられるよう情報化への対応能力の向上、情報弱者対策等を総合的に行い、豊かな生活と活力ある産業の実現を目指します。

第4章 施策の基本方向

第1節 いきいき個性あふれる人づくり

21世紀の加西をつくる主役は市民自身であることから、市民がいきいきとした生活を送ることができ、市民自立の社会を形成するため、市民の多様な活動を支援し、「いきいき個性あふれる人づくり」を推進します。

(生涯学習の推進)

市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に学ぶことができ、学んだ成果が活かせる生涯学習を推進します。また、地域に根ざした社会教育、自他ともに尊重する心を醸成する人権教育等の推進に努めます。

(学校教育の充実)

自己教育力の育成と個性を伸ばす教育を推進します。また、豊かな心と感性を育むとともに、公共性に富み、他者を思いやり、たくましく生きる人間の育成に努めます。

(青少年の健全育成)

学校、家庭、地域社会の密接な連携のもと、これらが主体となって総合的に取り組むとともに、行政としても、これを側面支援するための施策の展開を図ります。

(生涯スポーツの振興)

多様化するスポーツ・レクリエーション志向に対応できる環境づくりやスポーツイベントによる生涯スポーツの振興を積極的に推進します。

(芸術・文化の振興)

一人ひとりの芸術や文化に対する感性を高め、芸術・文化活動の一層の活性化を図りながら、交流等から生まれる新時代にふさわしい芸術・文化の振興に努めます。

(国際交流の推進)

様々な分野で世界各地との交流や国際貢献を進めます。市民の国際意識の醸成に努めるとともに、国際社会に対応できる人材を育成し、外国人が訪れやすく住みやすい地域づくりを推進します。

第2節 安心して生活できる健康づくり

一人ひとりのライフスタイルにあった健康づくりや地域福祉を推進するなど、市民の健康増進を図る「安心して生活できる健康づくり」を推進します。

(生涯にわたる健康づくりの推進)

生活習慣病などに対するきめ細かな予防対策や体系的かつ包括的な保健医療福祉サービスの充実等による健康都市づくりを推進するとともに、体系的な医療供給体制の確立など医療の充実を図ります。

(地域福祉の推進)

人権意識の高揚、高齢者の生きがい対策など高齢者福祉の充実、また安心して子どもを産み育てることができるすやかな子育て支援、児童・母子福祉の充実、「ノーマライゼーション」の理念に基づく障害者福祉を推進します。

(地域福祉を支える基盤整備)

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど高齢者・障害者にとっても利用しやすい施設づくりを行うとともに、福祉を支える人づくり、また、安心して生活を送るために必要な介護・医療保険、年金などの社会保障制度の充実など地域福祉を支える基盤整備を推進します。

第3節 安全で豊かに暮らせる環境づくり

安全で安心して生活できる暮らしの実現や豊かな地域環境の創造など、市民が「安全で豊かに暮らせる環境づくり」を推進します。

(災害に強い安心のまちづくり)

「自分たちの町は、自分たちで守る」という自主防災の取り組みを推進しながら、県・市・防災関係機関および市民が一体となった総合防災体制を構築し、地震や風水害などあらゆる災害から市民の生命と財産を守る、災害に強い安心のまちづくりを推進します。

(犯罪・交通事故等のない安全で明るいまちづくり)

平和で安全なまちづくりを目指し、地域安全体制や交通安全体制の充実を図り、犯罪・交通事故のない安全で明るいまちづくりを推進します。また、県と連携を図り、市民が合理的な消費生活を営むことができるよう消費生活情報の収集と

情報提供の充実に努めます。

(環境共生社会の実現)

現在の豊かな自然環境を保全するとともに、自然と人との交流により健全な自然環境の維持・回復を図ります。また、大気や水質の保全に努めるとともに、環境にやさしいライフスタイルの確立により、快適な生活環境の構築を推進し、環境共生社会の実現を図ります。

(循環型社会の実現)

廃棄物の発生抑制、再使用や再生利用等の推進による環境への負荷の少ない循環を基調とする社会システムの構築、また未利用エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、循環型社会の実現を図ります。

第4節 活力ある産業づくり

21世紀初頭に豊かでゆとりある市民生活を実現するため、時代の変化に対応できる「活力ある産業づくり」を推進します。

(農林業の振興)

消費者の視点なども重視しつつ、多様で安全かつ良質な農林産物の生産を図ります。また、農地や森林は自然とのふれあいの場として貴重な空間であることから、その機能を活かし、都市住民との交流を積極的に推進します。

(工業の振興)

工業においては、新事業創出への支援、情報通信ネットワークの整備、高度な技術などを有する人材の育成・確保などにより、地域産業の高度化・高付加価値化を図ります。また、今後成長産業として発展が期待される情報関連産業、健康産業などの立地促進を図り、本市産業の活性化を推進します。

(商業・サービス業の振興)

豊かな市民生活を創出するために、アメニティ豊かな魅力ある店舗・商店街の形成を図るとともに、生活の豊かさ・産業の高度化を支えるサービス業を振興します。

(観光・ビジター産業の振興)

核となる観光拠点の整備を図るとともに、観光拠点のネットワーク化を推進します。また、地域全体のホスピタリティーの向上を図るとともに、接客サービスの向上など関連産業従事者の人材育成と確保を図ります。

(労働対策の充実)

労働者の雇用の安定・確保や職業能力の開発を推進するとともに、高齢者の就業ニーズに対応した施策を展開します。また、時短や勤労者福祉などを推進することにより、ゆとりを持って、安心して働ける社会の実現を目指します。

第5節 次世代を支える基盤づくり

加西市の各地域が、個性や特性を活かしながら、国内外の諸地域と経済、文化等の様々な分野で交流を活発化させるため、様々な交流を支援する「次世代を支える基盤づくり」を推進します。

(都市基盤の整備)

活力と賑わいに満ち、利便性が高く、安全で暮らしやすい空間づくりを推進するとともに、高齢化や情報化等の社会変化に対応したまちづくり、良質な住宅・宅地の供給など都市基盤の整備を図ります。

(都市環境の創出)

ゆとりと豊かさを実感できる周辺環境と調和した質の高い社会基盤や生産基盤の整備に努めます。また、都市づくりに際しては、住民参加による計画づくりを推進し、田園文化都市にふさわしい景観に配慮した魅力ある都市空間の形成を図ります。

(交通基盤の整備)

新しい交流軸の整備形成に向けた取り組みとして交流軸を支える基盤となる幹線道路、地区内アクセス道路の整備を行います。

また、主要ターミナルでのコミュニティバスを含むバス輸送と北条鉄道との連携により、市域全体の公共交通体系の一体化を推進します。

(情報化の推進)

交流活動を活発化させるため、情報通信基盤の整備を推進するとともに、市内の情報通信環境の均一化に努めます。また、使いやすい各種情報システムの開発・普及などを通して、産業、教育等の分野から日常生活に至るまでの情報化の推進に努めます。

第5章 市民と行政の協働による計画実現に向けて

加西市を取り巻く社会経済情勢の中で、計画に盛り込まれた施策を着実に推進し、その実効性を確保するためには、市民一人ひとりが、この計画を自分のものとして受け止め、主体的に取り組むとともに、企業、民間、行政が協働・連携していく必要があります。

また、21世紀は地方分権が本格的な実行段階となり、実態に即した地域の主体的な政策の展開や地域経営の方策が問われる時代となっています。

このため、この計画を誠実に実行し、市民の期待と信頼に応える責務を負っているという認識に立って、次のような取り組みを進めます。

第1節 市民参画・協働によるまちづくりの推進

これまで長い歴史の中で、特に生活に関わるサービスは行政が中心となって担ってきましたが、今や行政セクターだけでは真の豊かさにつながる「生活の質の向上」が実現できなくなっています。このため、計画の基本目標を実現していくためには、行政だけでなく、市民や企業・NPOなどを含めて、各主体が、それぞれの立場に立って役割分担しつつ、一体的に連携のうえ協働してまちづくりに取り組みます。ここで、各主体が基本的に担うべき役割は、次のように考えます。

民間主体(市民、企業、NPOなど)

・市民、地域、企業、NPOなどの民間主体は、それぞれ自らの創意工夫に基づき、自由で自律的な活動を展開することで、新しい時代の地域社会を主体的につくりあげていきます。

公的主体(国・県・市など)

・まちづくり、福祉などに関する計画策定や制度的な枠組みの整備、これに関する調整を行います。
・支援を必要とする人たちを支える仕組みが、社会全体として確立されるよう、行政として必要な取り組みを進めます。
・民間では、量・質において必要とする供給が期待できない基盤整備やサービスの提供を行います。

このような協働によるまちづくりを推進するため、民間主体と公的主体の協働・連携の仕組みづくりを確立します。

また、市民参画のまちづくりの基本として、男女が共にいきいき生活でき、あらゆる分野に平等に参画できる社会づくりを推進します。

第2節 地方分権時代における行財政運営の確立

高度化、複雑化、多様化する行政需要への適切な対応と地方分権の推進を図るため、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。

また、常に経常経費の抑制や新たな財源の確保に努めながら、行政サービスの統合化、複合化や効果的な事業評価を行うことにより、効率的・計画的な財政運営を推進し、社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立を図ります。さらに、より効率的かつ効果的な行政目的の達成を図るため、既存の市町の枠組みにとらわれず、市民の日常生活圏、交通・経済による共通圏域などを単位として、共同処理や行政連携をはじめとする広域的な対応の充実に取り組みます。





兵庫県 加西市

花と歴史と愛のまち かさい

- 活力とゆとりに満ちた「ふるさと夢都市」をめざして -

平成13年3月策定（平成13年8月発行）

発行 / 加西市 加西市北条町横尾1000番地 TEL0790-42-1110 編集 / 加西市企画総務部企画調整課
URL <http://www.city.kasai.hyogo.jp>

